



1 教育目標

- 進んで学び、深く考える子供
- 思いやりをもって行動する子供
- 体をきたえ、やりぬく子供

2 目指す学校像

- (1) 笑顔かがやく夏雲の子
児童一人一人の笑顔があふれ、安心して学校生活を送ることができる学校を目指す。
すべての児童が学校に自分の居場所を感じ、互いに認め合いながら成長できる環境づくりを大切にする。
- (2) みんなで育てる夏雲の子
教職員が協働し、組織として教育活動を推進する学校を目指す。情報共有と連携を重視し、全教職員で児童を育てる体制を整える。
- (3) 家庭・地域との「共育」活動を推進し、家庭・地域から信頼される学校
家庭や地域との「共育」を推進し、信頼される学校づくりを進める。地域社会と連携しながら、子供の健やかな成長を支える教育活動を展開する。

3 目指す児童像

- 学ぶ意欲をもち、よく考えて課題を解決する子
- 互いのよさを認め、協力して行動する子
- 心身ともに健康で、目標に向かって粘り強く取り組む子

4 目指す教師像

「子供にとって最大の教育環境は教師自身」「教職員にとって、最大の教育環境は管理職である」という自覚のもと、次の教師像を目指す。

- 児童理解に努め、児童のよさを認め伸ばす教師
- 指導力向上のために、自ら学び続ける教師
- すべての教育活動が教育目標の達成にむけて行われること常に意識して行動する教師
- 児童・家庭・地域から信頼される教師

5 経営理念（目指す学校像を実現するために学校が果たす役割）

(1) 笑顔かがやく夏雲の子

- ① 安心して過ごせる学校環境の確立
 - ・すべての児童に居場所があり、安心感と所属感をもって生活できる学校づくりを進める。
 - ・教師は「よく見る・よく聞く」姿勢を大切にし、児童に寄り添った指導を行う。
 - ・規律ある集団づくりを通して安心感を高め、いじめの未然防止につなげる。
- ② 学びの基礎の確立
 - ・児童が生涯にわたり学び続ける基礎を培うことを重視する。
 - ・「分かる・できる・表現する・探究する喜び」を味わえる授業を展開し、確かな学力を育成する。
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
- ③ 日常活動の充実
 - ・学習活動や委員会活動、学校行事などを通して次のことを児童に実感させ、達成感や成就感を育む。
「目標をもつこと」「最善を尽くすこと」「やり遂げること」

(2) みんなで育てる夏雲の子

- ① 教職員の協働体制の確立
 - ・「情報共有・意思疎通・共通実践」を徹底し、組織的に教育活動を推進する。
 - ・全教職員が全児童を指導にあたることを基本姿勢として全教職員で連携を図る。
- ② 組織力の向上
 - ・教職員一人一人が自立して職務を遂行し、報告・連絡・相談を徹底する。
 - ・マネジメント力を高め、組織としての教育力向上を図る。

(3) 家庭・地域と共に歩む夏雲の子

① 信頼される教育の実現

- ・公務員としての服務を厳正に守り、信頼される教育活動を実践する。
- ・教職員は研修等を通して専門性を高め、教育の質の向上を図る。

② 家庭・地域との連携

- ・家庭や地域の願いを教育活動に反映し、「共育」の視点で児童を育てる。
- ・家庭との連絡・報告を迅速にする。

(迷ったら連絡。学校からの連絡は「ありがとう」、家庭からの問い合わせは、指摘や不満に繋がる。)

- ・地域人材の活用や学校地域連携事業を通して教育活動の充実を図る。

③ 危機管理体制の確立

迅速な報告・連絡・相談を徹底し、いじめや事故等に組織的に対応する。

6 中期経営目標

(1) 学校組織力の強化

- ・「一人では抱えない」教職員集団で対応に当たる。
- ・「学校のきまり」を中心に全校統一の指導を行う。
- ・計画的な人事異動を行い、教員のバランスを向上させる。
- ・意図的・計画的なOJTを実施し、教職員の資質向上を図る。

(2) 授業力の向上

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。タブレット端末やデジタル教科書を使用した学習を積極的に取り入れ、質の高い授業を目指す。

- ・授業観察の充実
- ・教員同士の授業公開、相互研修の充実
- ・ICTの効果的活用

(3) 健康の保持増進と体力の向上

体育活動の充実や日常的な運動習慣の定着を図り、児童の体力向上を目指す。

- ・どの子どもも運動する楽しさや喜びを味わえる体育学習のための授業改善に努める。
- ・体育的活動を充実させ、日常化を図る。
- ・学校のリーダーシップのもと家庭、地域社会が連携して子供の体力向上と健康の保持増進に努める。
- ・体育授業では、体力テストにおいて、課題のある項目を改善させるための時間を設定し、体力向上させる。
- ・休み時間の外遊びを奨励する。

(4) いじめ・意地悪、ゼロの取組

人権尊重の理念である「自分を大切さとともに他の人の大切さを認めること」を常に意識し子供の指導に当たる。また、教職員はじめ児童・保護者は「いじめや暴力行為等の人権侵害は許されない行為である」という意識を高められるようにする。

- ・人権教育プログラム等を活用して、いじめに対する理解を深める。
- ・校長講話での指導や道徳教育の充実を行い、未然防止に努める。
- ・毎月の生活アンケートや聞き取り調査によっていじめの早期発見に努める。
- ・いじめが発覚した場合は、いじめ対策推進教員を中心に全校体制で早期解決に努める。また、状況によっては、学校教育支援センターや警察、子ども家庭支援センター、児童相談センター等関係機関と連携して対応する。

(5) 不登校ゼロの取組

- ・不登校ゼロに向けて教師は、「よく見る」「よく話を聞く」姿勢を保ち子供に寄り添った指導をする。
- ・不登校対策委員長を中心に対応を考え、常に保護者と連携を図り、最善の方法を模索していく。
- ・SSW やスクールカウンセラー、心のふれあい相談員など各関係機関と連携を図り改善に努める。
- ・学校や様々な人との「つながり」を重視する。
- ・校内別室指導支援員と連携し、不登校児の対応にあたる。

(6) 体罰根絶の取組

- ・服務研修や人権教育プログラム等を活用して、体罰について理解を深め、人権感覚を高める。
- ・教職員同士がお互いの行動を観察し合い、体罰や不適切な行動を許さない風土を作る。
- ・子供への呼名は「さん」を原則として、名前の呼び捨てはしない。

(7) 「働き方改革」への取組

教職員のライフ・ワーク・バランスを重視し、ICT活用や業務改善を進める。

- ・旧態依然の活動にとらわれず、常に時代に応じた教育活動を推進する。

- ・ICT 機器や SSS などの人材を活用して業務軽減を図る。
- ・月 4 5 時間の時間外労働をしないよう、数値を意識して勤務する。
- ・月一回の定時退勤を徹底する。
- ・講師時数の確保や副校長補佐、学校生活支援員等の人的な配置を積極的に推進していく。
- ・ペーパーレス化を推進していくため学校から配布物を Sigfy に掲載する。
- ・校務 DX 化の推進を図る。

(8) ICT 教育の推進

- ・タブレット端末・ICT 教育機器を活用して、未来を見据えた学習活動を行う。
- ・プログラミング教育など ICT 支援員を活用して、着実に推進する。
- ・児童が学習のツール（道具）となるよう、より効果的な活用方法を探求していく。
- ・情報モラルについて、児童のみならず保護者へも徹底する。
- ・ICT 推進リーダーが中心に ICT 支援員を活用した OJT を推進する。

(9) 支援教育の理解と充実

- ・校内委員会や生活指導全体会・生活指導夕会などを通して配慮を要する児童について共通理解を図る。
- ・特別支援教室（ひかりルーム）を基盤に支援や配慮を要する児童に対し、巡回指導教員、特別支援教育専門員、特別支援教育コーディネーター、校内委員会を中心にスクールカウンセラー、心のふれあい相談員を活用し、更に全職員が共通認識に基づいたきめ細やかな指導を徹底する。
- ・スクールカウンセラーや心のふれあい員と連携して 3 年生と 5 年生の全員面談を実施する。
- ・年度初めに相談室（ひまわり相談室）の使用のガイダンスを実施し、児童にとってより身近で、安心できる場所を確保する。

(10) 開かれた学校づくりの推進

- ・毎日ホームページを更新し、教育活動の取組について発信する。
- ・年間 3 回、学校評議員会を実施し、授業や行事を参観していただき外部評価の場を設ける。
- ・学校評価を行い、児童や保護者・地域からの意見や要望を真摯に受け止め、教育活動に生かす。

(11) 学校図書館の活用の推進

- ・読書旬間を年間 3 回設定し、図書委員会が中心となって本に親しむ活動を企画する。
- ・学校図書館運営計画に基づいて学校図書館支援員や保護者図書ボランティア「よむよむ」の協力を得て、朝の学習の時間や中休みに読み聞かせを充実させる。
- ・登校後 8 時 30 分から 40 分の 10 分間を読書タイムとする。

(12) 日本の伝統・文化教育の推進

- ・各教科や領域の学習に基づいて、地域の人材活用も駆使し、昔遊びや俳句づくり、茶会体験、生花体験などの活動を通して、その良さを発信する態度を育成する。
- ・文化芸術振興財団の協力を得て、5・6 年生が日本舞踊に親しむ計画を立てる。

(13) 外国語教育の推進と低学年における英語を親しむ時間の設定

- ・高学年の外国語科、中学年の外国語活動は ALT や地域協力員を活用して言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ・低学年で英語を親しむ時間を設ける。
- ・東京都教育委員会の施策のイングリッシュキャラバンを実施する。

(14) 日本語指導教室の開設

- ・日本語指導が必要な児童が、社会の一員として学校生活を送り、学習活動に参加するために必要な力を身に付け、授業や参加したり、学校生活が円滑にできるようにする。

7 今年度の目標達成に向けた具体的方策

(1) 基礎・基本の確実な定着と主体的・対話的で深い学びの実現

- ・教員は「分かる喜び」「できる喜び」「表現する喜び」「探究する喜び」を味わえる授業を行うように努め、ICT 機器やタブレット端末、デジタル教科書を効果的に児童に確かな学力を付けることを目指す。
- ・記録に基づいた適正な評価を行う。また、毎時間、ねらいと評価を明確にした授業を展開する。
- ・めあて、まとめ、振り返りの 3 つを大切に学習指導の計画と展開を行う。
- ・3~6 年生の算数で、少人数指導加配教員を活用した習熟に応じた少人数指導を計画的に行う。
- ・1、2 年生の算数では、講師を活用した習熟度数算数を展開する。
- ・3 年生以上の学年では、交換授業や一部教科担任制の実施、グループ編成の工夫を行うなど、複数で児童の指導に当たる。
- ・「夏雲小さまり」の定着を図り、学習規律を保った授業を実施する。
- ・家庭学習を定着させるため、タブレット端末のドリルパークやドリルテストなどを積極的に活用する。

- ・図書館支援員との連携を図るとともに保護者による読み聞かせを読書活動の充実に生かす。
- ・読書月間や読書旬間の取組として、全校で読書の継続的指導を行い、読書週間の定着を図る。
- ・地域協力員の協力のもと外国語活動、外国語科の充実を図り、英語教育の向上を目指す。また、2学期に実施される4技能検定においても地域協力員の協力を仰ぎ、技能向上を目指す。
- ・校区别協議会や部活動体験の実施、小中一貫教育研究グループによる研究成果の活用、研究会への参加等を通して光が丘第三中学校との連携を図る

(2) 豊かな心の育成

- ・人権教育全体計画や年間指導計画に基づき、計画的な指導を行う。
- ・「自分を大切に 他の人を大切に」を合言葉として指導を徹底する。
- ・いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止と早期発見・対応（教師の目配りと気配り）と相談体制を充実（基本相談、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員との連携）し、組織的に対応する。
- ・毎月「生活アンケート」を実施し、いじめの未然防止に努める。
- ・道徳授業や道徳授業地区公開講座の充実等、全教育活動を通じた道徳教育を活性化する。
- ・校内委員会を中心に要配慮家庭について、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・学校生活支援員、子ども家庭支援センター、学校教育支援センター、民生委員、児童相談所等との連携を図る。
- ・細やかな児童理解のために、年間2回の生活指導全体会や毎月の校内委員会を活用する。また、毎週金曜日を生活指導夕会とし、情報を共有し、意思疎通を図りながら、共通実践する。
- ・学習活動、学校行事等を通して、達成感や成就感を味わわせ、粘り強くやり遂げる力、主体的に人と関わる力、仲間との力を合わせる力を育成する。
- ・縦割り班活動（なつくもスマイル）等の異学年間の交流を通して、様々な人との関わり方を学ばせる。
- ・「夏雲小のきまり」をもとに、全教職員で児童を見守り共通認識のもと指導する。
- ・年度初めに6年生が1年生を見守る期間を設定し、1年生がスムーズに学校生活を送れるようにする。

(3) 心身共に健康な体づくり

- ・「どの子ども運動する楽しさや喜びを味わえる体育学習」を目指し、体育指導の専門性の高い教員がOJTを実施する等、体力向上委員会の報告を受け校内で伝達講習会を実施する。
- ・体育的活動月間の取組や運動遊びの紹介・励行、運動会等の体育的行事の充実を図り、運動の日常化へつなげる。また、日常的に外遊びを励行する。
- ・あらゆる機会を通して食への関心を高め、自らの心身の健康に寄与する自立した食生活を送るための食育を重視する。また、アレルギー対応を共通理解し、徹底する。
※外部団体を活用して食育に関する学習を取り入れる。
- ・家庭との連携を重視し、「早寝・早起き・朝ごはん」を中心に、生活のリズムの確立と基本的習慣を身に付けさせる指導を行う。
- ・避難訓練、体育の授業、保健指導、生活指導等を通じて安全に関わる指導を徹底し、児童が自らの命を守ることができるようにする。
- ・外部団体(避難拠点連絡会、練馬区防災課、練馬区防災センター、光が丘警察署、光が丘消防署等)と連携し、「自分の命は自分で守る」意識を高める。

(4) 信頼される学校づくり

- ・教職員はそれぞれ専門職としての資質向上を目指して力量を高め、教育活動の充実を図る。
- ・土曜日学校公開や保護者会、学校だよりの地域配付、HPによる配信、各種文書の充実等より、学校経営に対する説明責任を果たし、保護者・地域の信頼に応える。
- ・学校・地域連携事業により、地域の人材を活用した授業を計画的に行う。
- ・学校での出来事を速やかに保護者へ共有し、行き違いや誤解を未然に防ぐとともに、信頼関係の構築・向上を図る。
- ・学校評議員会、学校関係者評価、保護者教育アンケート、学校内部評価等を学校運営に反映させ、学校経営の改善を進める。
- ・服務事故防止研修等を通して、体罰や個人情報紛失防止等の服務事故について、組織的な徹底を図る。
- ・清掃活動、掲示板活用等、秩序ある美しい学校を目指す。施設安全、美化点検に全教職員で取り組む。
- ・児童理解に努め、子供に心より寄り添い、不登校・不適応など0（ゼロ）を目指す。